

沿革

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
明治 22 年 (1889)	・熊本市誕生 (市域面積 5.5k m ² 、人口 42,725 人、戸数 11,795 戸)		
明治 31 年 (1898)	・市立熊本伝染病院を設置		市内天然痘流行 患者 27 人、死者 1 人 明治 42 年 種痘法制定
大正 3 年 (1914)	・市立熊本伝染病院を白川病院と改称		大正 7 年スペイン風邪
昭和 4 年 (1929)	・衛生課を設置(衛生係・警備係)	・社会課(吏員 7 名、その他 3 名)	
昭和 9 年 (1934)	・市立戸馳療養所を設置		市内天然痘大流行 患者 122 人、死者 14 人
昭和 12 年 (1937)			○保健所法
昭和 13 年 (1938)	・市営と畜場を設置		厚生省設立 ○国民健康保険法
昭和 14 年 (1939)	・花柳病診療所を設置		妊産婦手帳制度創設
昭和 18 年 (1943)	・衛生課内に市小児結核予防所設立 ・ツ反・BCGを実施		
昭和 19 年 (1944)		・厚生部厚生課となる	
昭和 20 年 (1945)	・厚生課に保健婦を配置し、乳幼児相談開始 ・市立本荘産院が開院 ・西部及び北部診療所を設置	・教育社会部一厚生課、援護課となる ○国民健康保険組合設立 (池田・花園・画図・健軍・出水・城西等 の一部周辺地区のみ)	終戦
昭和 21 年 (1946)	・市立熊本市市民病院開院(三菱重工業 KK 附 属の民生病院を市が引き継ぐ)	・「弘済寮」開設	○人口動態調査令 ○死産の届出に関する規定 第 1 回国民栄養調査
昭和 22 年 (1947)	・市立戸馳療養所を国立に移管 ・衛生課で予防接種開始	・総務局厚生課となる	○新保健所法、○食品衛生法 ○栄養士法、○児童福祉法 ○理容師法
昭和 23 年 (1948)	・衛生局を設置 衛生課、保健課 ・保健所法の政令市となる	・「本荘保育園」、「寺原保育園」、「横手保 育園」設置	○予防接種法、○優生保護法 ○性病予防法、○医療法、○医師法 ○歯科医師法、○歯科衛生士法 ○保健婦・助産婦・看護婦法 ○墓地、埋葬等に関する法律 ○興行場法、○旅館業法、○公衆浴場法 ○化製場等に関する法律
昭和 24 年 (1949)	・市立熊本保健所を上林町に開設 (県立保健所から移管) 庶務課、衛生課、保健予防課 建築延面積 3,234 m ² 、敷地面積 4,950 m ² 、 職員数 27 名 ・熊本保健所に性病診療所を併設	・「白山保育園」、「京塚保育園」設置	○身体障害者福祉法 ○死体解剖保存法 厚生省「保健婦業務の指導方針」
昭和 25 年 (1950)	・熊本産院を開設(本荘産院が移転)	・「京町台保育園」設置	○精神衛生法、○新生活保護法 ○狂犬病予防法、○毒物及び劇物取締法 ○クリーニング業法
昭和 26 年 (1951)	・熊本保健所を大江町に新築移転 木造 2 階建 建築延面積 1,426.25 m ² 敷地面積 2,541.43 m ² 職員数 72 名 ・結核診査協議会を設置	・「城東保育園」設置 ・熊本市福祉事務所設置条例施行	○新結核予防法公布 ○社会福祉事業法 ○診療放射線技師法 日本 WHO 加盟 児童憲章
昭和 27 年 (1952)	・結核予防法による命令入所開始	・福祉事務所発足 ・「池上保育園」、「小島保育園」、「大江保 育園」、「春日保育園」、「母子寮(大江)」 設置 ・総務部 厚生課(保育園・産院・弘済寮) 福祉事務所(庶務係、第一援護係、第 二援護係、福利係、世話係)	○栄養改善法、○調理師法 ○戦傷病者戦没者遺族等援護法 ○未帰還者留守家族援護法
昭和 28 年 (1953)	・衛生局の衛生課、保健課と保健所を再編 衛生局(=熊本保健所) 庶務課(庶務係、医務業務係、普及係) 公衆衛生課(庶務係、環境衛生係、清 掃係、食品獣疫係) 保健予防課(庶務係、防疫係、保健予 防係、試験検査係)		○麻薬取締法、○らい予防法 ○と畜場法 (市)豪雨・大水害で市人口の 66%が罹災 (6/26)

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
昭和 29 年 (1954)	<ul style="list-style-type: none"> 熊本保健所に優生保護相談所を併設 保健所で予防接種開始 庶務課の医務薬務係が保健予防課に移る 		<ul style="list-style-type: none"> ○清掃法 第 1 回精神衛生実態調査 厚生省、結核対策強化要綱発表
昭和 30 年 (1955)	<ul style="list-style-type: none"> 衛生局から市民病院を分離 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中島保育園」設置 ・社会福祉事務に関する権限委任規則施行 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核予防法改正 ○歯科技工士法 「熊本市社会福祉協議会」設立
昭和 31 年 (1956)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族計画特別普及事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所に「児童係」を新設 ・「清水保育園」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○売春防止法 第 1 回厚生白書 水俣病の発生を正式に確認
昭和 32 年 (1957)			<ul style="list-style-type: none"> ○水道法、○美容師法 ○引揚者給付金等支給法
昭和 33 年 (1958)		<ul style="list-style-type: none"> ・民生部新設(総務部からが分離独立) 民生部 社会課(福利係) 福祉事務所 (庶務係、第一援護係、第二援護係、世話係、児童係－保育園) 産院 弘済寮 ○国民健康保険準備事務局設置 ○国民健康保険準備委員会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律
昭和 34 年 (1959)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所運営協議会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所に「庶務課」・「保護課」を新設 福祉事務所 庶務課(庶務係、児童係) 保護課(第一援護係、第二援護係) ・熊本市福祉事務所事務分掌規則施行 ●福祉事務所に「国民年金係」新設 ○国民健康保険普及員設置 (町内嘱託員、民生委員、婦人会役員) ○国民健康保険準備事務局を民生部保険課に改称(庶務係・資格給付係・保険税係) ○全市域国民健康保険事業開始 42,266 世帯、150,868 人 ○保険委員設置、保険会結成 (準備委員会、普及員廃止) ○国民健康保険運営協議会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○国民保険法改正(国民皆保険) ○国民年金法改正(国民皆年金) ○児童福祉法の一部改正(骨・関節結核児の療育の給付開始)
昭和 35 年 (1960)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の型別再編成(U1 型) ・西保健所を宮内町(現段山本町)に開設(熊本保健所から分離) 2階建 建築延面積 589.67 m² 敷地面積 700.16 m² 職員数 35 名 ・西保健所発足に伴い、衛生部と熊本保健所を分離 衛生部 庶務課、保健衛生課、清掃課、 白川病院、熊本保健所、西保健所 ・熊本保健所 庶務課 保健予防課(保健予防係、医務薬務係、防疫係、試験検査係) 衛生課(環境衛生係) ・西保健所 庶務課 保健予防課(保健予防係、医務薬務係) 衛生課(環境衛生係) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「幸田保育園」設置 ●「国民年金課」新設 ○保険課を 5 係制に再編成(2 月) 庶務係・課税係・徴税係・収納係・給付係 ○保険課・徴税係を徴税第一係・徴税第二係に分離 	<ul style="list-style-type: none"> ○塵肺法 ○精神薄弱者福祉法 ○薬事法、○薬剤師法 <p>急性灰白髄炎が北海道で大流行</p>
昭和 36 年 (1961)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ経口生ワクチンの全国初のモデル投与を砂取校区の未就学児を対象に実施 ・ポリオ経口生ワクチン投与を小学生全員に全国初の実施 ・結核患者登録制となる ・妊婦歯科健診開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○はり・きゅう施術助成開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童扶養手当法 サリドマイド事件発生 初の成人病実態調査 新生児訪問指導制度開始 全国でポリオ経口生ワクチンの投与開始
昭和 37 年 (1962)	<ul style="list-style-type: none"> ・結核一般住民検診を開始 ・インフルエンザ予防接種開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○無料健康診断実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国立がんセンター新設 妊娠中毒症の医療援護開始

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
昭和 38 年 (1963)		・熊本市保育園条例施行 ・熊本市母子寮条例施行 ・熊本市弘済寮条例施行(昭和 54 年題名改正)	○老人福祉法
昭和 39 年 (1964)	・妊産婦、新生児訪問開始 ・妊娠中毒症等療養援護費支給開始	・「中央老人福祉センター」設置	○母子福祉法 ○特別児童扶養手当等の支給に関する法律
昭和 40 年 (1965)	・熊本保健所衛生課が食品獣疫係及び環境衛生係の2係制となる ・「市立産院」が衛生部に移管される ・3歳児健康診査が所内実施となる ・妊産婦・乳児に栄養強化事業開始 ・移動保健所開始(55 年まで)	・熊本市社会福祉法人助成条例施行	○母子保健法 母子手帳が母子健康手帳に改正 ○精神衛生法一部改正 ○理学療法士及び作業療法士法 「がん対策の推進について」決議 母子栄養食品支給制度開始
昭和 41 年 (1966)	・熊本保健所が九品寺に移転 ・熊本保健所に精神衛生相談員を配置 ・成人病検診開始 ・保健所での結核治療を中止 ・西保健所に3階を増設 ・健康を守る婦人の会熊本市支部結成		○性病予防法改正(婚前の血液検査義務化) ○製菓衛生師法 ひのえうまによる出生減
昭和 42 年 (1967)	・保健衛生課に公害係を設置 ・清掃部を新設し、衛生部から分離 ・乳児発育の記録コーナー開設(熊本保健所)		○公害対策基本法 日本人口 1億人突破
昭和 43 年 (1968)	・西保健所に精神衛生相談員を配置	・熊本市敬老祝金支給規則施行	○大気汚染防止法 「熊本市社会福祉協議会」法人認可
昭和 44 年 (1969)	・3 か月児～4 歳児に百日咳・ジフテリア・破傷風の三種混合ワクチン接種開始 ・小学 6 年生に二種混合ワクチン接種開始 ・衛生部庶務課、保健衛生課を公衆衛生課、環境衛生課に名称変更し、事務を再配分 ・胃がんの集団検診開始 ・妊婦健康診査を医療機関に委託 ・精神科医による精神衛生相談日を開設	○保険課の係を再編成 管理係、賦課給付係、徴税第一係 徴税第二係	○同和对策事業特別措置法 脳卒中予防特別対策 寝たきり老人に対する老人家庭奉仕員派遣制度
昭和 45 年 (1970)	・子宮がん集団検診開始 ・食肉衛生検査所・畜犬管理所を設置 ・熊本保健所衛生課食品獣疫係を食品衛生係に名称変更 ・託麻村合併(熊本保健所管轄) ・熊本市地域献血推進連合協議会発足	○保険課の徴税第一係と徴税第二係を統合して納税指導係に改称 ○国民健康保険指定保養所開設	○心身障害児(者)対策基本法 ○柔道整復師法 ○建築物における衛生的環境の確保に関する法律 ○水質汚濁防止法、○産業廃棄物処理法 第 1 回保健所問題懇談会開催 乳幼児身体発育調査実施
昭和 46 年 (1971)	・第 1 回寝たきり老人実態調査 ・衛生局を新設(衛生部及び清掃部) ・衛生部に公害対策課を新設	・「東老人福祉センター」、「水前寺保育園」設置 ・市民局一福祉部(福祉事務所)総務課 福祉課(保育園・母子寮・老人福祉センター) 保護課 弘済寮 ○保険税納税通知書集合配布実施 ○老人医療助成実施(75 歳以上 2 割助成) ○保険課に老人医療係新設	環境庁設置 ○結核予防法改正(健康診断・予防接種対象者変更) ○視能訓練士法、○児童手当法 ○災害対策基本法 (市)熊本市基本構想決定
昭和 47 年 (1972)	・衛生部に衛生試験所を設置(熊本保健所内) ・衛生部の公衆衛生課を総務課に改称 ・乳児検診が4か月児と7か月児の呼び出し検診となる ・市場食品衛生監視所を設置(西保健所衛生課事務所管)	○ねたきり老人医療助成実施(65 歳以上 75 歳未満)	○老人福祉法改正(老人医療が無料化) (県)県立公衆衛生学院が開校 (県)特定疾患治療研究事業開始 (市)「森の都」宣言
昭和 48 年 (1973)	・戸島町に斎場完成 ・ツ反・BCG 接種対象者が3歳から3～48 か月の乳幼児となり、毎年1～3月実施 ・環境衛生課に環境衛生事業所を新設 ・熊本保健所畜犬管理所を畜犬管理事務所に名称変更し、環境衛生課に移管 ・0歳児医療費の全額費用負担制度創設 ・保健サービス開設(泉ヶ丘公民館、武蔵塚道場) ・「あき地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例」制定	・「北老人福祉センター」設置 ・熊本市老人福祉センター条例施行 ・熊本市老人憩の家条例施行 ○老人医療費支給制度に移行 ○乳児及び重度心身障害児医療費助成実施(県費)	○学校保健法の一部改正(心臓・尿検) 市町村循環器健康診断事業に対する国庫補助 乳幼児健康診査の公費負担制度 老人医療費無料化制度 大洋デパート火災

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
昭和 49 年 (1974)	<ul style="list-style-type: none"> 第2回寝たきり老人訪問調査 循環器検診を結核一般住民検診と併せて実施 高齢者の食生活実態調査 環境衛生課畜犬管理所を衛生部直属に昇格 	<ul style="list-style-type: none"> 「南老人福祉センター」、「西老人福祉センター」、「熊本乳児保育園」設置 ○保険課に乳児医療係新設 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核予防法大幅改正 第1回日本人口会議 大腿四頭筋短縮症社会問題化 小児慢性特定疾患治療研究事業開始
昭和 50 年 (1975)	<ul style="list-style-type: none"> 三種混合ワクチン接種を2月1日～3月31日まで中止 4月1日より対象者を2歳～4歳として開始 松尾町平山地区の成人病検診を市保健衛生推進連合協議会と共催で実施(5年間) 熊本市精神病患者対抗ソフトボール大会を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 「総務課」が名称変更され「社会課」となる 「熊本市社会福祉会館」開設 ○保険課・納税指導係を保険料係に改称 ○あんま施術助成実施 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生省 「母乳推進運動」勧告 風疹ワクチンの製造許可 (市)身体障害者福祉モデル都市に指定
昭和 51 年 (1976)	<ul style="list-style-type: none"> 日本脳炎予防接種開始 畜犬管理事務所を動物管理センターに名称変更 熊本市救急医療協議会が発足 乳児健康診査の対象者が3か月児と6か月児となる 母子管理カード作成(西保健所) 隣保館の保健相談事業開始 年末年始の救急医療在宅当番医制度創設 痘そう定期接種中止 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉課に「福祉相談室」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 心臓ペースメーカー基準 母子健康手帳の取扱い要領の改正 ナースバンクの充実を図る 日本で初めての五つ子誕生 (市)「地下水保全都市」宣言
昭和 52 年 (1977)	<ul style="list-style-type: none"> 食肉衛生検査所を農林部食肉センターに移管 休日夜間急患センター設置(熊本保健所内) 小児急患診療所設置(熊本保健所内) 精神保健家族教室開始 風しん予防接種(中学3年女子)開始 	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉課」から「保育課」が分離独立 市民局一福祉部(福祉事務所)一 社会課、福祉課(母子寮、老人福祉センター)、保育課(保育園)、保護課、弘済寮 「東部児童館」設置 熊本市西原公園児童館条例施行 	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児健康診査制度 循環器疾患重点地区検診に国庫補助 (県)先天性代謝異常等の検査開始 (市)熊本市人口 50 万人突破
昭和 53 年 (1978)	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者社会復帰相談指導事業(デイケア)を開始(西保健所) 熊本市健康づくり推進運動事業開始 城山・小島校区で循環器疾患重点地区検診開始 結婚セミナー開始(熊本保健所) 乳児健康診査を医療機関に委託 乳がん自己検査法講習会開始(熊本保健所) 0歳児経過観察健診を開始 1歳6か月児健康診査を開始 予防接種健康被害調査委員会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 「西原公園児童館」、「黒髪乳児保育園」設置 ○重度心身障害者医療費助成実施 	<ul style="list-style-type: none"> 日本が世界一の長寿国となる(男 72.69 歳、女 77.95 歳) 国民健康づくり対策 市町村保健センターの整備(10 年計画) 国民健康保険の保健婦が市町村保健婦に移管 乳がん自己検診について厚生省通達
昭和 54 年 (1979)	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院に NICU 設置(7床) 麻疹予防接種を開始 市民病院一期工事が完成し、新熊本市市民病院として開院 熊本市保健センターを錦ヶ丘に開設 庶務課(庶務係)・保健予防課(保健予防係、看護係) 熊本保健所に看護係を新設 西保健所の衛生課に食品衛生係、保健予防課に看護係を新設 保健所に歯科医師・歯科衛生士加わる 母子健康手帳を市独自(B6版)で作成配布 「健康都市」を宣言(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「弘済寮」を「明生園」に名称変更 「龍田児童館」、「麻生田保育園」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○角膜及び腎臓の移植に関する法律 (市)市政 90 周年記念式典 (市)桂林市(中国)と友好都市締結
昭和 55 年 (1980)	<ul style="list-style-type: none"> 若い女性の健康教室を開始(熊本保健所) 家庭看護教室を開始(熊本保健所) 高齢者におけるゲートボール調査 低出生体重児実態調査を開始 麻生田校区4町内健康づくり愛育班を結成 母子保健運営協議会を設置 		<ul style="list-style-type: none"> WHO天然痘根絶宣言 第1回歯科保健大会 循環器疾患基礎調査 ベビーホテル問題
昭和 56 年 (1981)	<ul style="list-style-type: none"> 衛生試験所が田迎町に新築移転し、保健衛生研究所に名称を変更 育児学級開始(東部保健センター) 救急一次診療業務を地域医療センター、救急調剤業務を市薬剤師会に委託 三種混合ワクチン接種対象者を3か月児からに変更 	<ul style="list-style-type: none"> 「託麻児童館」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉法改正(延長・夜間の保育実施) がんによる死亡者、脳卒中を上回る 世界で初めての AIDS 症例米国で報告 (市)熊本市新市庁舎完成

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
昭和 57 年 (1982)	<ul style="list-style-type: none"> ・北部保健センターを清水本町に開設(庶務課(庶務係)、保健予防課(保健予防係・看護係)) ・熊本市保健センターを東部保健センターに名称変更 ・地域母子保健研修会を開催(北部保健センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本市社会福祉事業団」設立 ・「幸田児童館」設置 ・「はなぞの学苑」(精神薄弱者更生施設)設置 ・熊本市はなぞの学苑条例施行 ○老人健康者表彰実施 ○保険料口座振替納付制度実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○老人保健法 通院患者リハビリテーション事業実施 感染症サーベイランス事業発足
昭和 58 年 (1983)	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生部総務課に「老人保健係」設置 ・「環境衛生課」を「衛生課」に改称 ・老人保健事業を開始 ・風しん予防接種対象者が中学 2 年生となる ・寝たきり老人と障害老人等のふれあいのつどいを開始 ・保健衛生研究所が環境部へ移管 	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護課(第一係～第六係)」を「保護第一課(第一係～第四係)」及び「保護第二課(第一係～第四係)」に再編 ○老人保健制度に移行 	<ul style="list-style-type: none"> ○トラホーム予防法の廃止 「対がん 10 ケ年総合戦略」 (市)「熊本市市民センター設置条例施行」
昭和 59 年 (1984)	<ul style="list-style-type: none"> ・東部保健センターに機能訓練室を設置し、機能訓練事業を開始 ・養育医療・育成医療の申請受理窓口開設(県中央保健所より事務移管) ・老人保健法推進連絡協議会設置 ・訪問指導事業を 5 医療機関に委託(60 年 3 月末まで) ・健康づくりモデル校区を指定(花園、清水、帯山西、尾ノ上) ・白川病院廃止 ・熊本市市民病院に併設の隔離病舎を開設 ・熊本保健所改修のため花畑別館に移る 	<ul style="list-style-type: none"> ・「清水児童館」設置 ○国民健康保険及び国民年金の受付事務の一部を市民センターで実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健全母性育成事業 (市)人口 55 万人突破
昭和 60 年 (1985)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康都市宣言 5 周年記念「健康展」開催 ・環境衛生事業所を十禅寺町に新築移転 ・訪問指導に従事する訪問看護婦(8 名)を各保健所・保健センターに配置 ・B型肝炎ウイルス母子感染予防対策事業(妊婦)開始 ・肺がん検診パイロット事業を開始(3 年間) ・健康づくりフェアを各保健所・保健センターで開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「母子福祉センター」、「秋津児童館」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療法改正(医療計画の制度化) ○老人保健法改正(老人保健施設)年長寿社会対策大綱(6月6日閣議決定) 日本で初めてのエイズ患者報告 男女雇用機会均等法成立 (県)神経芽細胞腫検査を開始 (県)県健康センター開設 (県)日本脳炎ウイルス増幅抑制事業開始
昭和 61 年 (1986)	<ul style="list-style-type: none"> ・10 月 1 日を「市民健康の日」と制定 ・西保健所を新町に新築移転 ・エイズ相談窓口を開設 ・精神障害者社会復帰相談指導事業開始(熊本保健所) 		<ul style="list-style-type: none"> 「健康づくりのための運動所要量策定検討会」設置 「痴呆性老人対策推進本部」設置 年長寿社会対策大綱(6月6日閣議決定) (市)電子計算システム始動
昭和 62 年 (1987)	<ul style="list-style-type: none"> ・「結核感染症・サーベイランスシステム」事業開始(熊本・西保健所に端末機を設置) ・一般健康診査を基本健康診査として内容の充実を図る ・母子健康手帳を様式(第 3 号)とし、母子健康手帳別冊を作成配布 ・10 月を健康づくり月間とする ・健康フェアを総合体育館で開催 ・西保健所で機能訓練事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉課」を「老人福祉課」と「障害福祉課」に分離 ○国保健全化対策検討会設置 ○保険料徴収嘱託員制度実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉士法及び介護福祉士法 ○精神衛生法改正(人権擁護と社会復帰、名称を精神保健法に変更) 「地域保健将来構想検討会」発足 (市)サンアントニオ市(米国)と姉妹都市締結
昭和 63 年 (1988)	<ul style="list-style-type: none"> ・1 歳 6 か月児精密健康診査を開始 ・乳がん検診を開始 ・肺がん検診を結核一般住民検診に併せて開始 ・日曜日、休日昼間の一次急患診療を開始 ・老人福祉課の高齢者サービス調整チームに保健婦、理学療法士等が委員となる ・希望者に対し、MMRワクチンを麻しんの定期接種時に使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・「南部児童館」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床工学技士及び義肢装具士法 第二次国民健康づくり対策 「アクティブエイティヘルスプラン」 健康運動士、運動普及推進員養成開始 老人保健施設の制度発足 熊本市シルバー人材センター設立 (県)高齢者相談センターシルバー 110 番開設
昭和 64 年 平成元年 (1989)	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市ラプホテル建設規制に関する条例制定 ・南部保健センターを十禅寺に開設(庶務課(庶務係)、保健予防課(保健予防係、看護係)) ・高脂血症予備調査開始 ・新三混(MMR)接種中断 ・在宅寝たきり者歯科実態調査 ・衛生害虫等無料相談開設(環境衛生事業所) 		<ul style="list-style-type: none"> ○後天性免疫不全症候群の予防に関する法律 「児童の権利に関する条約」批准 ケアハウス創設 (市)市政 100 周年記念式典

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
平成2年 (1990)	<ul style="list-style-type: none"> ・新三混(MMR)接種再開 ・高脂血症スクリーニング開始 ・三混(二混)の集団接種廃止 ・A型肝炎対策協議会設置 ・大腸がん検診開始 ・熊本市健康文化懇談会設置 ・インフルエンザ予防接種を個別接種に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿社会対策室」設置(4/1) ・「花園児童館」設置(8/24) ・「熊本市長寿社会憲章」制定(8/28) ・「平成学園(精神薄弱者更生施設)」設置(9/1) ・在宅介護支援センターの創設 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉関係八法の一部を改正する法律公布 高齢者保健福祉推進十か年計画(ゴールドプラン) 献血推進全国大会(熊本市)開催 全国精神障害者家族大会(熊本市)開催
平成3年 (1991)	<ul style="list-style-type: none"> ・四町合併により、芳野診療所を引き継ぎ ・各総合支所に福祉衛生課を設置 ・診療所開設許可等の権限が県から移譲される ・肝臓がん検診の開始 ・在宅寝たきり老人等歯科保健推進事業開始 ・「衛生部電算システム導入計画」策定 ・熊本市食生活改善推進員養成講座開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費助成対象年齢引き上げ(0歳児→1歳児) 	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士法 ○老人保健法改正(訪問看護制度)2月1日四町編入(北部町・河内町・鮎田町・天明町)(市)熊本市総合計画基本構想策定(市)「長寿社会憲章」制定 台風19号来襲(9/27)
平成4年 (1992)	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市健康文化懇談会が「健康増進センター」の建設に関する基本構想を答申 ・芳野診療所を市民病院へ移管 ・3才児視聴覚検査の開始 ・産院改善検討委員会の設置 ・「生活衛生施設管理システム」の導入 ・保健衛生研究所が環境保全局へ移管 	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会課」を「福祉企画課」に名称変更 ・「熊本市福祉公社ヒューマンライフ」設立(4/1) ・「楠」・「城南」・「春竹」・「出水」各地域福祉コミュニティセンター設置(9/1) ・「長寿の里デイサービスセンター」設置(12/22) ○国保日帰り人間ドック助成開始 ○乳幼児医療費助成対象年齢引き上げ(1歳児→2歳児) 	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職員人材確保法 ○児童手当法の一部改正(第1子以降に支給対象拡大1月1日施行) デイサービスセンターD型・E型の創設(市)ハイデルベルグ市と友好都市締結(市)環境部が保健衛生局から新設の環境保全局へ(市)熊本市総合基本計画策定
平成5年 (1993)	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV抗体検査開始 ・女性の健康診査開始 ・熊本市市場食品衛生監視所設置規則制定(昭和47年開設) ・第2次「熊本県保健医療計画」及び「熊本地域保健医療計画」策定 ・エイズ専任相談員を熊本保健所に配置 ・熊本市食生活改善推進員協議会設立 ・「熊本市小規模受水槽水道及び飲用井戸の衛生管理に関する指導要綱」施行 ・「健康づくり推進協議会」、「母子保健運営協議会」及び「老人保健推進連絡協議会」を統合して、「健康づくり等保健事業推進協議会」に再編 ・ハイデルベルグ市と医療交流基金調印 ・8020表彰開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿の里歯科診療所」設置(4/1) ・「南部在宅福祉センター」設置(4/20) ・「希望荘デイサービスセンター」設置(7/10) ・「京陵」・「松尾」・「中島」・「白山」・「慶徳」各地域福祉コミュニティセンター設置(10/1) ○高医療費市町村県知事指定 	<ul style="list-style-type: none"> ○心身障害者対策基本法の一部改正(障害者基本法に名称変更)(12月3日施行) (市)火の国フェスタ熊本'93の開催 全国保健衛生大会(熊本市)開催
平成6年 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の委託を県内医療機関に拡大 ・MMR接種中止 ・エイズ専任相談員を西保健所に配置 ・献血キャラバン事業実施 ・環境保健サーベイランス開始(環境庁委託) ・インフルエンザの予防接種を市単独で実施 ・女性健康診査の項目に骨量検査を追加(11月) ・骨粗鬆症予防教室開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉企画課」に「地域福祉係」新設 ・「保護第一課、二課」にそれぞれ第五係新設 市民局一福祉部一(福祉事務所)福祉企画課、長寿社会対策室、保育課、老人福祉課、障害福祉課、保護第一課、保護第二課(S58) ・「熊本市老人保健福祉計画」策定(2/1) ・「東部在宅福祉センター」設置(5/22)(東老人福祉センターを移転併設) ・「熊本市福祉公社ヒューマンライフ」の財団化(10/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域保健法 ○予防接種法等改正 ○精神保健法改正(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律と名称変更) ○母子及び寡婦福祉法の一部改正(母子資金特別会計と寡婦資金特別会計統合) ○高齢者、身体障害者が円滑に利用できる法定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法) エンゼルプラン策定 新ゴールドプラン策定 主任児童委員制度発足(1/1) (市)ファミリーフェスタくまもと'94開催 (市)「市民こども憲章」制定 (市)福井市と姉妹都市締結

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
平成7年 (1995)	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神淡路大震災に県市合同で救護職員を派遣 ・「医療施設等管理システム」導入 ・日本脳炎Ⅰ期・風しん・二混の予防接種を集団から個別接種へ切り換え ・「熊本市災害医療対策協議会」設置 ・小児慢性特定疾患治療研究事業(県)の保健所・保健センターでの受付開始 ・熊本市老人保健計画推進委員会の設置 ・「動物管理システム」の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫県南部地震災害支援本部」を福祉企画課内に設置(1/18) ・「長寿社会対策室」廃止 ・「福祉総合相談課」新設 ・「老人福祉課」に「施設係」、「障害福祉課」に「計画係」新設 ・「帯山」・「白山」・「北部」各地域福祉コミュニティセンター」設置(4/10) ・「秋津デイサービスセンター」設置(5/29) ・「西里老人福祉センター」設置(10/1) ○国保1泊2日人間ドック助成開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行 ○高齢社会対策基本法 ○製造物責任(PL)法 阪神淡路大震災発生(1/17) ボランティア元年 社会保障体制の再構築に関する勧告 障害者プラン(ノーマライゼーション7ヵ年戦略)(12/18) (市)生活環境事業部が環境事業部となり、環境保全局へ移管(4/1) (市)環境総合センター開設(6月) (市)「平和都市」宣言(7月) (市)「環境保全都市」宣言(9月)
平成8年 (1996)	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健施設へ40～64歳の機能訓練を委託 ・「災害医療基本計画」策定 ・「熊本市地域保健機能強化基本計画」策定 ・「第1次熊本市歯科保健基本計画」策定 ・健康文化都市協議会加入 ・機構改革(4/1) 衛生部総務課を廃止し、健康企画課(2係)及び健康増進課(4係)を設置 食肉衛生検査所を農林水産部から衛生部へ移管 ・「熊本市エイズ総合対策推進会議」設置 ・「熊本市病原性大腸菌 O157 対策事業実施本部」設置 ・堺市へ O157 保菌者調査業務等応援のため保健婦派遣 ・優生保護相談所廃止 ・「育成医療等事務システム」導入 ・「熊本市母子保健計画」策定 ・年末・年始救急医療体制を12月30日午前0時から1月4日午前8時までに拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民局」を「市民生活局」に名称変更 ・「老人福祉課」を「高齢福祉課」に名称変更 ・福祉企画課内に指導監査担当職員配置 ・熊本市社会福祉審議会設置 ・「小島」・「松尾西」各地域福祉コミュニティセンター」設置(4/16) ・「庄口地域福祉コミュニティセンター」設置(6/11) ・「向山地域福祉コミュニティセンター」設置(7/23) ・さくらカード(優待証)交付事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○らい予防法廃止 ○優生保護法が母体保護法に名称変更し、内容も一部改正 腸管出血性大腸菌 O157 による食中毒が5月の岡山県における発生以来全国的に多発(5月～10月) ○腸管出血性大腸菌感染症が伝染病予防法により予防方法を施行すべき伝染病として指定される(8/6) (市)中核市へ移行(4/1)
平成9年 (1997)	<ul style="list-style-type: none"> ・「腸管出血性大腸菌感染症対策マニュアル」策定 ・「地域保健機能強化のための交流研修・情報交換会」開催 ・「災害における地域保健・医療活動マニュアル」策定 ・「熊本市地域保健機能強化実施計画報告書」作成 ・熊本・西両保健所に結核・精神専任担当保健婦を2人ずつ配置 ・高齢者保健福祉相談コーナーを各保健センターに開設(5/1) ・医薬品販売業に関する事務が県から移譲(4/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉企画課」に「指導監査係」設置(4/1) ・「砂取地域福祉コミュニティセンター」設置(4/1) ・「中央在宅福祉センター」設置(7/24) ・「一新地域福祉コミュニティセンター」設置(8/16) ○乳幼児医療費助成対象年齢引き上げ(3歳児歯科助成) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域保健法全面施行(4/1) ○臓器の移植に関する法律 ○言語聴覚士法、○介護保険法 ○精神保健福祉士法、○児童福祉法改正 (市)超低床電車運行開始 1997年男子世界ハンドボール選手権大会熊本開催 薬事法改正
平成10年 (1998)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次「熊本県保健医療計画」及び「熊本地域保健医療計画」策定 ・ヘルパーステーションの分室を保健所・保健センターに設置 ・「熊本市子どもの健康づくり普及推進委員会」設置(5月) ・災害医療訓練(大地震発生想定) ・熊本市 8020 推進員の育成及び地域活動支援事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉課内に「介護保険準備室」設置(4/1) ・介護保険の準備調査実施 ・「田迎地域福祉コミュニティセンター」設置 ・「清水地域福祉コミュニティセンター」設置 ○保険証更新時期改正(4月→10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 ○児童福祉法改正法施行 8月 和歌山市毒物カレー事件 (市)情報公開条例制定(3月)

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
平成 11 年 (1999)	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局の新設(4/1) (別紙参照) 衛生部、福祉部及び市民生活部の保険課・国民年金課を統合健康生活部・福祉部・保健所の三部体制となる。 中央保健福祉センターを九品寺に開設 熊本産院を市民病院へ移管 「熊本市感染症診査協議会」設置(4/1) 「熊本市保健所運営協議会」設置(4/1) 新斎場開設(4/1) 「健康と生命を大切にしやすいまちづくり計画」策定(4月) 1歳6か月健診時の高コレステロール血症スクリーニング事業開始(4月) 「こどもの発達相談窓口」開設(5/10) 災害医療訓練(毒物等混入対処訓練)(7/24) 健康都市宣言 20周年(10/1) Y2K対策実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費助成対象年齢引き上げ(4歳児歯科助成)(4/1) ・乳幼児健康支援一時預かり事業開始(4月) ・介護保険導入のための審査会開始(10/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行(4/1) 結核緊急事態宣言(7月) 精神薄弱から知的障害へ用語変更 (市)「スポーツ都市」宣言 くまもと未来国体 全国身体障害者スポーツ大会ハートフル熊本 全国マスターズ陸上競技選手権・熊本大会 台風18号により市内全域で被害発生
平成 12 年 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織変更(4/1) 保健福祉管理課指導監査室を指導監査課(局直属課)とする 保険料収納課新設 ・介護保険導入(4/1) ・毒物劇物販売業に関する事務が県から移譲(4/1) ・「熊本市生活衛生機能強化計画」策定 ・地域参加型(B型)機能訓練開始(4月) ・熊本市児童虐待防止ネットワーク連絡会設置(10/18) 「健康くまもと21」策定のための推進会議設置(11/7)・災害医療訓練(大規模地震想定) ・熊本市シックハウス症候群等対策連絡会議設置(11/16) (11/11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新老人保健福祉計画」策定(3月) ○乳幼児医療費助成対象年齢引き上げ(3歳児医科助成)(5/1) ・「お達者文化会館」開設(5月) ・「高齢者技能習得センター」開設(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待の防止等に関する法律 ○児童手当法改正 ○社会福祉事業法改正(「社会福祉法」に改称) 健康日本21(21世紀の国民の健康づくり運動)開始 「健やか親子21」策定 (市)熊本市総合計画基本構想策定(3月) 毒物及び劇物取締法の改正
平成 13 年 (2001)	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市歯科保健基本計画及び実施計画改定(3月) ・フッ化物洗口モデル事業開始(対象:保育所等) ・がん検診一部負担金徴収開始(4/1) ・「熊本市健康危機管理要綱」策定(4/1) ・子宮がん検診の通年化(4/1) ・食肉衛生検査所で牛全頭 BSE 検査開始 ・精神障害者ホームヘルプ試行事業実施 ・保育園でセレウス菌による大規模食中毒発生(12/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・明生園及び明飽苑(養護老人ホーム)の管理運営を熊本市社会福祉事業団に委託(4月) ・南部万年青会館開設(5/1) ・明飽苑(養護老人ホーム)を城山薬師町に新築移転(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 中央省庁改編に伴い「厚生労働省」が発足(1月) ○予防接種法改正(風しんの接種対象拡大、インフルエンザ法定化)(11/7) 日本国内で最初の BSE 罹患牛確認 全国高校総合体育大会「ひのくに新世紀総体」(8/1~8/20)
平成 14 年 (2002)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で赤痢感染者複数発生(3~4月) ・「痴呆性高齢者支援計画」策定(3月) ・「健康くまもと21コミュニケーションサーバー」稼働(3月) ・1歳6か月健診時の高コレステロール血症スクリーニング事業廃止(3月) ・「健康くまもと21基本計画」策定(H14.3月) ・組織変更(4/1)(別紙参照) ・精神障害者居宅生活支援事業開始(4月) ・肝炎ウイルス検査開始(4/1)※5年間限定 ・熊本市保健所及び西保健福祉センターにおける一般健康診断廃止(4/1) ・保健福祉センターの基本健康診査廃止(4/1) ・西部市民センターに健康福祉相談ルーム設置(4/19) ・特定疾患治療研究事業(難病の医療費公費負担制度)申請受付開始(7月) ・「熊本市災害救急医療協議会」設置(8/6) ・エイズ相談検査時に、性感染症(クラミジア検査)及びB型・C型肝炎検査開始 ・「熊本市動物愛護推進協議会」設置 ・動物管理センターを動物愛護センター(ハローアニマルくまもと市)に名称変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合子育て支援センター開設(4月) ・「西部児童館」設置 ・雑草の森開設(4/16) ・各保健福祉センターに基幹型在宅介護支援センター設置 ・児童扶養手当事務開始(8月) ・楠団地1階に夢もやい館開設(11/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律施行(3/1)(資格名称変更) ○健康増進法(8月) 宮崎県の入浴施設でのレジオネラ集団感染による死亡事故発生(7月) (市)ISO14001認証(7月) (市)熊本市現代美術館開設(10/12) 国際環境都市会議くまもと 2002(10/27~10/30) くまもと菓子博 2002(11/1~11/18)

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
平成 15 年 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康くまもと21」市民会議設立総会(3/24) ・「熊本市保健衛生審議会」設置(3月) (熊本地域保健医療推進協議会、熊本市健康づくり等保健事業推進協議会、熊本市保健所運営協議会をひとつに統合) ・健康づくり推進事業(モデル校区)の報告書作成(3月) ・「熊本県保健医療計画」及び「熊本地域保健医療計画」公告(6月) ・「熊本市子どもの健康づくり普及推進委員会」廃止(8月)→「子育て支援プロジェクト」へ引き継ぐ ・SARS アイソレータ搬送訓練実施(7/7) ・熊本市救急災害医療協議会に「救急医療体制検討部会」設置(9/4) ・災害医療訓練実施(10/18) ・「熊本市医療安全推進協議会」設置(10/27) ・「医療安全相談窓口」設置(11/4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつプラン」策定(3月) ・「熊本市障害者プラン」策定(3月) ・障害者に対する支援費制度開始(4/1) ○医療費3割負担 ・東部はつらつ交流会館開設(5/1) 	<p>3月～東南アジア・中国等において SARS 発生</p> <p>○安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行(7/30)</p>
平成 16 年 (2004)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターでの幼児期のフッ素塗布を廃止(3月) ・1歳6か月健診時にフッ素塗布導入(4月) ・特定不妊治療費助成事業開始(4月) ・厚生労働省より「子育て支援総合推進モデル市町村」の指定を受ける(6月) ・熊本市献血推進協議会の再編(5/25) ・エイズ相談検査時に、性感染症(梅毒検査)検査開始 ・日本脳炎行政措置(60以上の者、16歳以上の生活保護世帯等)を廃止する(5月) ・平成16年度結核予防法改正され17年度より施行 ・新潟県中越地震被災地へ12名の保健師を派遣(11/4～12/6) ・「熊本市認知症高齢者支援ネットワーク連絡会」設置(12/28) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費助成対象年齢引き上げ(4歳～義務教育就学前幼児科入院助成)(1/1) ・小島・西里子育て支援センター開設(4月) 	<p>1月～国内の鶏等に鶏インフルエンザが数例発生</p> <p>(市)市政改革プラン(「まちづくり戦略計画」・「行財政改革推進計画」)策定(3月)</p> <p>新医師臨床研修制度開始(4月)</p> <p>独立行政法人国立病院機構設立(4/1)</p> <p>国立大学が独立行政法人に(4/1)</p> <p>神経芽細胞腫検査中止(3/31)</p> <p>児童手当法改正</p>
平成 17 年 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・母親の心のケア推進事業開始(2月) ・乳幼児のBCG接種時期と方法を変更(4/1) ・結核患者服薬確認事業(DOTS)開始(4/1) ・日本脳炎予防接種の通年化(4/1) ・病院群輪番制事業を熊本中央救急医療圏3市7町で実施(4/1～) ・委託)妊婦歯科健診開始(6月) ・日本脳炎予防接種のⅢ期を廃止、及び二種混合ワクチンⅠ期接種を中止(7/29) ・AEDを市役所ロビーに設置(8/22) ・「熊本市食育推進ネットワーク連絡会」発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・おでかけパス券導入(7/1) ・「熊本市地域福祉計画」策定(3月) ・ひびけ！子ども未来プラン策定(3月) ・白山・池上子育て支援センター開設(4月) ・熊本市福祉公社ヒューマンライフの事業を熊本市社会福祉事業団へ統合 ・産後ホームヘルプサービス事業開始(10月) 	<p>福岡県西方沖地震(3/20)</p> <p>健康フロンティア戦略計画</p> <p>食育基本法施行(7/15)</p>
平成 18 年 (2006)	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時における要医療援護者支援マニュアル作成会議」設置(2/9～6/30) ・「動物愛護センター」に愛護係新設 ・動物取扱業の登録受付開始(6/1) ・麻しん、及び風しんの予防接種を麻しん風しん混合ワクチンの2回接種に変更となる(4/1) ・麻しん、及び風しん単独ワクチン接種も法定接種となる(6/2) ・フッ化物洗口新規導入支援事業開始(対象:保育所・幼稚園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18～20年度 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつプラン」策定(3月) ・障害者自立支援法一部施行(4/1) ・熊本市内26ヶ所に「熊本市地域包括支援センター」を設置(4/1) ・障害者自立支援法全面施行(10/1) ・「第2次熊本市歯科保健基本計画」策定(3月) ・京町台子育て支援センター開設(4月) ・要保護児童対策地域協議会設置(6/22) 	<p>児童手当法改正(4/1)</p>

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
平成 19 年 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> ・「動物愛護センター」管理係を鳥獣係に変更 ・野生鳥獣に関する業務を緑保全課から動物愛護センターに移管(4/1) ・熊本市食の安全安心・食育推進計画策定(H20.3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等自立促進計画策定(3月) ・「熊本市障害福祉計画」策定(3月) ・「熊本市障害者プラン」改訂(3月) ・京塚子育て支援センター、幸田子育て支援センター開設(4月) ・乳幼児医療費助成対象年齢引き上げ(4歳～義務教育就学前医療通院助成及び5歳～義務教育就学前歯科助成)(4/1) ・無料職業紹介所を母子福祉センター内に設置(7月) ・ひとり親家庭児童訪問援助事業開始(4月) ・「妊娠に関する悩み電話相談」開設(5月) ・熊本市要保護児童対策地域協議会「このどりのゆりかご専門部会」設置(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当法改正(4/1) ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律改正(結核予防法を廃止し、感染症法に統合)(4/1 施行)
平成 20 年 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設「熊本市総合保健福祉センター(ウェルパルクまもと)」を大江交通局隣に開設(4F)熊本市保健所(九品寺より移転 3/31)(3F)中央保健福祉センター(同上)(2F)子ども総合相談室(新設 4/1)(2F)子ども発達支援センター(新設 4/1)(1F)ウェルパルク広場(新設 4/1) ・中央保健福祉センターに管理係新設 ・妊婦健康診査を2回から5回へ拡充(4月) ・「熊本市食育推進ネットワーク連絡会」の事務局を地域保健福祉課から子育て支援課に移管し「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」に名称変更 <p>8020 健康づくりの会発足</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来局創設(4月) ・清水子育て支援センター開設(4月) ・保健福祉総合情報システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の医療の確保に関する法律(4/1) ・後期高齢者医療制度(4/1) ・富合町合併(10/6)
平成 21 年 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査を5回から14回へ拡充(4月) ・里帰り出産等(県外)による妊婦健康診査費用の一部を助成。 ・CKD(慢性腎臓病)対策事業開始(4月) ・CKD 対策推進病診連携システム構築(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ホームヘルプサービス事業の利用期間を3か月から半年に拡充 ・「熊本市障がい福祉計画」改訂(3月) ・「熊本市障がい者プラン」改訂(3月) ・病児・病後児保育事業(旧名称;乳幼児健康支援一時預かり事業)において病児保育の対応を開始(4月) ・こんにちは赤ちゃん事業の開始 ・平成 21～23 年度 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつプラン」策定(3月) ・第2次熊本市地域福祉計画策定 	
平成 22 年 (2010)		<ul style="list-style-type: none"> ・ひびけ！子ども未来プラン(後期)策定(3月) ・熊本市児童相談所開設(4月) ・乳幼児医療費助成対象拡大(入院のみ小学校3年生まで)(10/1～) ・「旧城南町老人憩の家」を「城南老人福祉センター」に変更(3/23) 	3月24日植木町、城南町合併
平成 23 年 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> ・「くまもと医療都市ネットワーク懇話会」設置 ・環境衛生事業所廃止 ・東日本大震災 被災地へ職員 162 名派遣(3/20 ～ 7/30) ・くまもと医療都市 2012 グランドデザイン策定(H24.3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的障がい者更生相談所開設準備室設置(4/1) ・精神保健福祉センター開設準備室設置(4/1) ・乳幼児医療費助成対象拡大(全ての医療費について小学3年生まで)(10/1～) ・子ども医療費助成へ名称変更(10/1～) 	東日本大震災(3/11)

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
平成 24 年 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康福祉子ども局新設」 ・組織変更(4/1)(別紙参照) 		九州北部豪雨災害(7/12)
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進課を新設 ・九州北部豪雨災害支援 ・熊本市健康まちづくり活動方針(H24.9月) ・第2次健康まもと21基本計画策定(H25.3月) ・第2次熊本市食の安全安心・食育推進計画策定(H25.3月) ・第3次熊本市歯科保健推進計画策定(H25.3月) ・熊本市・協会けんぽ 健康づくり包括協定(H25.3.27) ・熊本市フッ化物洗口普及モデル事業開始(対象:小学校) ・医療法人業務に関する事務が県から移譲(4/1) ・毒物劇物業務上取扱者に関する事務が県から移譲(4/1) ・登録に関する事務が県から移譲(4/1) ・リブコム大会「プロジェクト賞」において銀賞を受賞 「市民の健康増進に関する取り組み」～ネットワークで進めるヘルス・プロモーション～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24～26 年度 高齢者福祉計画・介護保険事業計画「はつらつプラン」策定(3月) ・熊本市こうのつりのゆりかご専門部会中期的検証報告書(第2期)公表(3月) ・こどもセンター「あいばるくまもと」開設(4/1) ・障がい者福祉相談所開設(4/1) ・母子生活支援施設「きらきら星レジデンス」開設(4/1) ・発達障がい者支援センターみなわをウエルバル2階に開設(4/1) ・こころの健康センター開設(4/1) ・保護管理室設置(4/1) 	
平成 25 年 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局に関する事務が県から移譲(4/1) ・熊本市がん対策企業等連携協定(H25.4.26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法施行(4/1) ・熊本市子ども・子育て会議設置(5月) ・「城南児童館」設置(H26.3月) ・「旧富合町老人憩の家」を「富合老人福祉センター」に変更(10/6) 	
平成 26 年 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回健康寿命のばそう!アワード生活習慣病予防分野にて厚生労働大臣優秀賞受賞。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウエルバル2階「子ども総合相談室」改め、「子ども・若者総合相談センター」開設(4/1) ・臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給 ・街なか子育てひろば開設(現在美術館内・6月) ・熊本市こうのつりのゆりかご専門部会中期的検証報告書(第3期)公表(9月) ・「第3次熊本市地域福祉計画・熊本市地域福祉活動計画」策定 ひきこもり支援センター「りんく」をウエルバル3階に開設(10/1) 	
平成 27 年 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器販売業等に関する事務が県から移譲(4/1) ・食肉衛生検査所廃止 ・「人生の最終段階に受けたい医療とはメッセージノート」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本市子ども輝き未来プラン2015」策定(3月) ・障がい者燃料費助成券導入(4/1) ・「熊本市障がい者プラン」中間見直し(3月) ・「熊本市障がい福祉計画」改訂(3月) ・平成 27～29 年度 高齢者福祉計画・介護保険事業計画「はつらつプラン」策定(3月) 	
平成 28 年 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康福祉局新設」 ・組織変更(4/1)(別紙参照) ・特定毒物研究者に関する事務が県から移譲(4/1) ・平成 28 年(2016 年)熊本地震(前震 4/14、本震 4/16)発生 ・南関町鳥インフルエンザ発生に伴う健康観察支援(12/27, 12/28) ・熊本市フッ化物洗口事業開始(対象:小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康福祉局新設」 ・組織変更(4/1)(別紙参照) ・年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け、低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け)の支給 ・障害者差別解消法施行(4/1) ・「熊本市国民健康保険保健事業計画(第1期データヘルス計画)(平成 28 年度～29 年度)策定(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年熊本地震発生(前震 4/14、本震 4/16)
平成 29 年 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織変更(4/1)(別紙参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時福祉給付金(経済対策分)の支給 ・熊本市こうのつりのゆりかご専門部会中期的検証報告書(第4期)公表(9月) ・臨時福祉給付金交付室廃止(12/1) ・「中央老人福祉センター」廃止(3/31) ・「母子・父子福祉センター」廃止(3/31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくりセンター」開設

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
平成 30 年 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府北部地震支援 ・平成 30 年 7 月豪雨支援 ・指定難病医療費助成事務が県から移譲(4/1) ・健康増進法改正(受動喫煙防止対策の強化)(7/25 公布) ・第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画策定(3月) ・胃がん検診(胃内視鏡検査)開始(3/1) ・野生鳥獣に関する業務を動物愛護センターから農水局鳥獣対策室に移管 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども政策課新設(4/1) ・熊本市子どもの未来応援アクションプラン(熊本市子どもの貧困対策計画)策定(1月) ・平成 30～32 年度 高齢者福祉計画・介護保険事業計画「はつらつプラン」策定(3月) ・第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画策定(3月) ・熊本市自殺対策推進センター設置(4/1) ・「熊本市国民健康保険保健事業計画(第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画)」(平成 30 年度～令和 5 年度)策定(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府北部地震支援(6/18) ・平成 30 年 7 月豪雨支援(6/28) ・台風 21 号(9/4) ・北海道胆振東部地震(9/6)
平成 31 年 令和元年 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診 70 歳以上自己負担金無償化(4/1) ・市施設の原則敷地内禁煙化及び市職員の勤務時間中の禁煙化(7/1) ・風しんの第5期予防接種(追加的対策)開始(7月) ・歯周病検診事業開始(10/1) 対象:40歳と60歳 ・健康ポイント事業試行運用開始(1/14) ・新型コロナウイルス感染症に係る電話相談窓口(1/30), 帰国者・接触者相談センター設置(2/3) ・3歳児健診にて屈折検査を開始(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険課新設(4/1) ・熊本市依存症専門相談拠点設置(3/27) ・「養護老人ホーム雁回敬老園」廃止(3/31) ・「熊本市障がい者生活プラン」策定(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 12 月～中国にて新型コロナウイルス感染症発生(令和 2 年 1 月～国内発生)
令和 2 年 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例」施行(4/1) ・新型コロナウイルス感染症対策課設置(4/13) ・健康ポイント事業本格運用開始(7/1) ・休日夜間急患センター(熊本地域医療センター内)の内科・外科深夜帯休止(10/1～) ・ロタウイルスワクチンの法定接種化(10/1) ・熊本大学病院に「新興感染症対策寄附講座(R2～R7)」を設置(11/1) ・感染症対策課内に新型コロナワクチン対策プロジェクトチーム設置(11/16) 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市手話言語条例の制定(4/1) ・「熊本市子ども輝き未来プラン 2020」策定(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 7 月豪雨支援(7/4) ・「熊本市経済再建・市民生活安心プラン」策定(10月)
令和 3 年 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がんリスク検査開始(10/1) ・健康ポイント事業において国の「自治体マイナポイントモデル事業」を実施 ・国の「循環器疾患悪化防止対策モデル事業」を実施 ・産後ケア事業開始(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3～5 年度 高齢者福祉計画・介護保険事業計画「はつらつプラン」策定(3月) ・城南老人福祉センターを城南まちづくりセンター内に移転(4/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 4 月新型コロナウイルス感染症に係る仙台市への保健師派遣
令和 4 年 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・HPV ワクチンの積極的勧奨を再開(4/1) ・HPV ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対してキャッチアップ接種の実施(令和 4 年度～6 年度) ・骨髄移植等による任意予防接種費用助成開始(4/1) ・歯周病検診の対象者を拡大(50 歳と 70 歳を追加) ・生殖補助医療の保険適用(4月～)に伴い、特定不妊治療助成事業終了 ・産婦健康診査事業開始 		

年次	保健衛生関係	福祉・保険関係	参 考
令和5年 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども局新設」 ・肺がん(結核)検診個別検診開始(2/1) ・新型コロナウイルス感染症健康相談専門ダイヤル終了(R6.3.31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども局新設」 ・組織変更(4/1) ・高齢者支援部新設(4/1) ・介護事業指導課新設(4/1) ・妊娠内密相談センター新設(4/1) ・こどもの権利サポートセンター(R6.1.4) ・令和6～8年度熊本市高齢者福祉計画・介護保険事業計画「くまもと はつらつプラン」策定(3月) ・「川上老人福祉センター」、「河内老人福祉センター」、「西老人福祉センター」及び「南老人福祉センター」廃止(R6.3.31) 	
令和6年 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次健康くまもと21基本計画(熊本市健康増進計画(第3次)・熊本市食の安全安心・食育推進計画(第4次)・熊本市歯科保健基本計画(第4次))策定(R6.3月) ・保健衛生部に「健康危機管理課」新設(4/1) ・「医療政策課」を「医療対策課」に名称変更(4/1) ・「感染症対策課」を「感染症予防課」に名称変更(4/1) ・新型コロナワクチンの法定接種化(10/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区にこども家庭センター設置(4/1) ・「こども・若者総合相談センター」を委託し、「若者・ヤングケアラー支援センター」を開設(10/1) ・「熊本市国民健康保険保健事業計画(第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画)(令和6年度～令和11年度)策定(3月) ・「熊本市こども計画2025」策定(3月) 	
令和7年 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> ・带状疱疹ワクチンの法定接種化(4/1) ・全大腸内視鏡検査開始(10/1) 		

(参考1)組織の変遷(現 健康福祉局、子ども局関係 抜粋)

(○:課,・:かい)

平成10年3月末現在	平成11年4月1日現在	平成14年4月1日現在
<p>市民生活局</p> <p>市民生活部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険課 庶務係・資格賦課係・給付係・老人医療係・乳児医療係 ○国民年金課 管理係・資格係・給付係・指導係(一部略) <p>福祉部(福祉事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉企画課 計画係・地域福祉係・援護係・指導監査係 ○保育課 保育係・管理係・指導係・保育園(21か所) ・西原公園児童館 ○高齢福祉課 計画係・高齢福祉係・施設係 ・介護保険準備室 ・明生園・明飽苑 ○障害福祉課 計画係・障害福祉係 ○福祉総合相談課 福祉相談係 ○保護第一課 庶務係・第一係～第五係 ○保護第二課 第一係～第五係 <p>隣保館・総合支所(4か所)</p> <p>保健衛生局</p> <p>衛生部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康企画課 健康企画係・医事統計係 ○健康増進課 庶務係・健康増進係 保健予防係・成人保健係 ○衛生課 管理係・環境衛生係 ・環境衛生事業所 ○保健所(熊本・西) 庶務課(庶務係) 衛生課 (環境衛生係・食品衛生係) 保健予防課 (保健予防係・医務薬務係・防疫係・試験検査係・看護係・高齢者保健福祉相談コーナー) ○保健センター(東部・南部・北部) 庶務課(庶務係) 保健予防課 (保健予防係・看護係 高齢者保健福祉相談コーナー) ○産院 ○動物管理センター 管理係・指導係 ○食肉衛生検査所 検査第一係・検査第二係 	<p>健康福祉局</p> <p>健康生活部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健福祉管理課 庶務係・健康政策係・施設管理係 ・指導監査室* ・斎場 ○健康増進課 母子保健係・成人保健係 ○介護保険課 管理係・認定給付係 ○国民健康保険課 庶務係・資格賦課係・給付係・老人医療係・乳児医療係 ○国民年金課 管理係・資格係・給付係・指導係 ○保険料収納課(H13.4.1~)* 徴収第一班・徴収第二班・収納管理班 ○保健福祉センター (中央・東・西・南・北) 地域健康係・健康増進係・総合相談係・介護保険係 <p>福祉部(福祉事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉総務課 庶務係・地域福祉係・援護係 ・福祉総合相談室 ○児童家庭課 管理係・保育係・指導係・保育園(21か所) ○高齢福祉課 管理係・高齢福祉係・施設係 ・明生園*・明飽苑* ○障害福祉課 管理係・障害福祉係・給付係 ○保護第一課 庶務係・第一係～第五係 ○保護第二課 第一係～第五係* <p>保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域保健課 地域保健係・調査統計係・精神保健係・医務薬務係 ・動物管理センター 管理係・指導係 ○生活衛生課 生活衛生係・環境衛生係・食品衛生第一係・食品衛生第二係・広域食品係 ・環境衛生事業所 ○感染症対策課 感染症係・結核対策係・検査係 ○食肉衛生検査所 検査第一係・検査第二係 <p>*注: H12.4.1 保健福祉管理課指導監査室(かい)が指導監査課へ、保護第二課に第六係新設 H13.4.1 保険料収納課新設、明生園・明飽苑は社会福祉事業団に運営委託</p>	<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 <p>健康政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 主査制 ○臨時福祉給付金交付室 ・斎場 ○国民健康保険課 庶務係・資格賦課係・給付係・老人医療係 ○国民年金課 庶務係・年金第一係・年金第二係 ○保険料収納課 収納管理班・徴収第一班・徴収第二班・滞納対策班 ○保健福祉センター (中央・東・西・南・北) 健康増進係・高齢福祉係・総合相談係・地域健康係 <p>保健福祉部(福祉事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域保健福祉課 管理係・地域福祉係 ・福祉総合相談室 ○子育て支援課 管理係・児童福祉係・子育て支援係・給付係・総合子育て支援センター ○保育課 管理係・指導係・保育係・保育園(21か所) ○高齢保健福祉課 管理係・高齢福祉係・成人保健係・生きがい対策係 ○介護保険課 管理係・認定給付係 ○障害保健福祉課 管理係・障害福祉係・給付係・精神保健福祉係 ○保護第一課 庶務係・第一係～第五係 ○保護第二課 第一係～第六係 <p>衛生部(保健所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療課 管理係・医務係・薬務係 ○生活衛生課 生活衛生係・環境衛生係 ・環境衛生事業所 ・動物愛護センター 管理係・指導係・愛護係 ○食品保健課 食品衛生係・食品安全係・食品栄養係 ○感染症対策課 感染症係・結核係・検査係 ○食肉衛生検査所 検査第一係・検査第二係 <p>*注: H16.4.1 障害保健福祉課にこどもの発達相談室(かい)新設 H17.4.1 健康福祉政策課に総合保健福祉センター開設準備室(かい)新設 H19.4.1 夢もやい館(かい)は指定管理に移行</p>

平成20年4月現在	平成24年4月現在	
<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 健康政策部 <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ・健康づくり推進室 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ・斎場 ○国民健康保険課 <ul style="list-style-type: none"> 財政健全化推進係・管理係・資格賦課係・給付係・後期高齢者医療係 ○保険料収納課 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ○国民年金課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係・年金第一係・年金第二係 ○保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> (中央・東・西・南・北) 管理係(中央のみ)・健康増進係・高齢福祉係・健康福祉相談係・地域健康係 保健福祉部(福祉事務所) <ul style="list-style-type: none"> ○地域保健福祉課 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ・福祉総合相談室 ○高齢介護福祉課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係・認定給付係・指導係・高齢福祉係 ・高齢者支援室 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ・雁回敬老園 ○障害保健福祉課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係・障害福祉係・給付係・精神保健福祉係 ○保護第一課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係・第一係～第五係 ○保護第二課 <ul style="list-style-type: none"> 第一係～第六係 衛生部(保健所) <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係・医務係・薬務係 ○生活衛生課 <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生係・環境衛生係 ・環境衛生事業所 ・動物愛護センター <ul style="list-style-type: none"> 愛護係・指導係・鳥獣係 ○食品保健課 <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生係・食品安全係・食品栄養係 ○感染症対策課 <ul style="list-style-type: none"> 感染症係・結核係・検査係 ○食肉衛生検査所 <ul style="list-style-type: none"> 検査第一係・検査第二係 	<p>子ども未来局</p> <p>子ども育成部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども政策課 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ・要保護児童対策室 ・子ども総合相談室 ・子ども文化会館 ○青少年育成課 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ・青少年センター ・西原公園児童館 ・勤労青少年ホーム ○子ども発達支援センター <ul style="list-style-type: none"> 主査制 <p>子ども支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係・子ども健康係・ひとり親家庭支援係・給付係・子育て支援センター(総合・小島・西里・白山・池上・京町台・京塚・幸田・清水) ○保育幼稚園課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係・指導係・保育係・幼稚園係 保育園(19か所)・幼稚園(7か所) 	<p>健康福祉子ども局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 ○健康福祉政策課 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ・斎場 ・保護管理室 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ○健康づくり推進課 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ○国保年金課 <ul style="list-style-type: none"> 総務係・資格賦課給付係・保険事業係・後期高齢者医療係・収納第一係・収納第二係・滞納対策係・収納管理係・年金係 ○高齢介護福祉課 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ○障がい保健福祉課 ※ <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ○精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ○障がい者福祉相談所 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ○こころの健康センター <ul style="list-style-type: none"> 総務係・相談支援係 ○医療政策課 ※ <ul style="list-style-type: none"> 総務係・医療企画係・医務業務係 ○生活衛生課 ※ <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生係・環境衛生係 ・動物愛護センター ※ <ul style="list-style-type: none"> 総務係・愛護係・鳥獣係 ○食品保健課 ※ <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生係・食品安全係・食品栄養係 ○感染症対策課 ※ <ul style="list-style-type: none"> 予防接種係・結核係・感染症係 ○食肉衛生検査所 <ul style="list-style-type: none"> 検査第一係・検査第二係 ○子ども支援課 <ul style="list-style-type: none"> 総務係・企画係・子ども健康係・支援係・子育て支援センター(総合・小島・西里・白山・池上・京町台・京塚・幸田・清水・植木) ・子ども総合相談室 ○青少年育成課 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ・西原公園児童館 ・勤労青少年ホーム ・金峰山少年自然の家 ○児童相談所 <ul style="list-style-type: none"> 主査制 ・一時保護所 ○保育幼稚園課 <ul style="list-style-type: none"> 総務係・指導係・保育幼稚園係 保育園(23か所)・幼稚園(8か所)

※熊本市保健所も兼ねる

平成25年4月現在	平成26年4月現在	平成27年4月現在
<p>健康福祉子ども局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 ○健康福祉政策課 主査制 ・保護管理室 主査制 ○健康づくり推進課 主査制 ○国保年金課 総務係・資格賦課給付係・保険事業係 ・後期高齢者医療係・収納第一係 ・収納第二係・滞納対策係 ・収納管理係・年金係 ○高齢介護福祉課 主査制 ○障がい保健福祉課 ※ 主査制 ○精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター 主査制 ○障がい者福祉相談所 主査制 ○こころの健康センター 総務係・相談支援係 ○医療政策課 ※ 総務係・医療企画係・医務薬務係 ○生活衛生課 ※ 生活衛生係・環境衛生係 ・動物愛護センター ※ 総務係・愛護係・鳥獣係 ○食品保健課 ※ 食品衛生係・食品安全係・食品栄養係 ○感染症対策課 ※ 予防接種係・結核係・感染症係 ○食肉衛生検査所 検査第一係・検査第二係 ○子ども支援課 総務係・企画係・子ども健康係・支援係 ・子育て支援センター(総合・小島・西里・白山・池上・京町台・京塚・幸田・清水・植木) ・子ども総合相談室 ○青少年育成課 主査制 ・西原公園児童館 ・勤労青少年ホーム ・金峰山少年自然の家 ○児童相談所 主査制 ・一時保護所 ○保育幼稚園課 総務係・指導係・保育幼稚園係 保育園(23か所)・幼稚園(8か所) 	<p>健康福祉子ども局</p> <p>主査制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 ○健康福祉政策課 ○臨時福祉給付金交付室 ○保護管理援護課 ○健康づくり推進課 ○国保年金課 ○高齢介護福祉課 ○障がい保健福祉課 ※ ・精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター ○医療政策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ ○感染症対策課 ※ ○食肉衛生検査所 ○子ども支援課 ○青少年育成課 ・西原公園児童館 ・勤労青少年ホーム ・金峰山少年自然の家 ・子ども・若者総合相談センター ○児童相談所 ・一時保護所 ○保育幼稚園課 保育園(22か所)・幼稚園(8か所) 	<p>健康福祉子ども局</p> <p>主査制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 ○健康福祉政策課 ○臨時福祉給付金交付室 ○保護管理援護課 ○健康づくり推進課 ○国保年金課 ○高齢介護福祉課 ○障がい保健福祉課 ※ ・精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター ○医療政策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ ○感染症対策課 ※ ○食肉衛生検査所 ○子ども支援課 ○青少年育成課 ・西原公園児童館 ・勤労青少年ホーム ・金峰山少年自然の家 ・子ども・若者総合相談センター ○児童相談所 ・一時保護所 ○保育幼稚園課 保育園(20か所)・幼稚園(8か所)

※熊本市保健所も兼ねる

平成28年4月現在	平成29年4月現在	平成30年4月現在
<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 <p>福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 ○臨時福祉給付金交付室 ○保護管理援護課 ○高齢介護福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進室 <p>障がい者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい保健福祉課 ※ <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター <p>保健衛生部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療政策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ ○感染症対策課 ※ ○健康づくり推進課 ○国保年金課 <p>子ども未来部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センター ・勤労青少年ホーム ・西原公園児童館 ○児童相談所 ○保育幼稚園課 <ul style="list-style-type: none"> 保育園(19か所) <p>※幼稚園は教育委員会事務局へ移管</p>	<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 <p>福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 ○臨時福祉給付金交付室 ○保護管理援護課 ○高齢介護福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進室 ・介護事業指導室 <p>障がい者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい保健福祉課 ※ <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター <p>保健衛生部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療政策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ ○感染症対策課 ※ ○健康づくり推進課 ○国保年金課 <p>子ども未来部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センター ・勤労青少年ホーム ・西原公園児童館 ○児童相談所 ○保育幼稚園課 <ul style="list-style-type: none"> 保育園(19か所) 	<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 <p>福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 ○保護管理援護課 ○高齢介護福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進室 ・介護事業指導室 <p>障がい者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい保健福祉課 ※ <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター <p>保健衛生部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療政策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ ○感染症対策課 ※ ○健康づくり推進課 ○国保年金課 <p>子ども未来部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども政策課 ○子ども支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センター ・勤労青少年ホーム ・西原公園児童館 ○児童相談所 ○保育幼稚園課 <ul style="list-style-type: none"> 保育園(19か所)

※熊本市保健所も兼ねる

※熊本市保健所も兼ねる

※熊本市保健所も兼ねる

平成31年4月現在	令和2年4月現在	令和3年4月現在
<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 <p>福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 ○保護管理援護課 ○高齢福祉課 ○介護保険課 <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業指導室 <p>障がい者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい保健福祉課 ※ <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター <p>保健衛生部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療政策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ ○感染症対策課 ※ ○健康づくり推進課 ○国保年金課 <p>子ども未来部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども政策課 ○子ども支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センター ・勤労青少年ホーム ・西原公園児童館 ○児童相談所 ○保育幼稚園課 <ul style="list-style-type: none"> 保育園(19か所) 	<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 <p>福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 ○保護管理援護課 ○高齢福祉課 ○介護保険課 <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業指導室 <p>障がい者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい保健福祉課 ※ <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター <p>保健衛生部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療政策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ ○感染症対策課 ※ ○健康づくり推進課 ○国保年金課 ○新型コロナウイルス感染症対策課 ※(4/13～) <p>子ども未来部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども政策課 ○子ども支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センター ・勤労青少年ホーム ・西原公園児童館 ○児童相談所 ○保育幼稚園課 <ul style="list-style-type: none"> 保育園(19か所) 	<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 <p>福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 ○保護管理援護課 ○高齢福祉課 ○介護保険課 <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業指導室 <p>障がい者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい保健福祉課 ※ <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター <p>保健衛生部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療政策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ ○感染症対策課 ※ ○健康づくり推進課 ○国保年金課 ○新型コロナウイルス感染症対策課 ※ <p>子ども未来部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども政策課 ○子ども支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センター ・勤労青少年ホーム ・西原公園児童館 ○児童相談所 ○保育幼稚園課 <ul style="list-style-type: none"> 保育園(19か所)

※熊本市保健所も兼ねる

※熊本市保健所も兼ねる

※熊本市保健所も兼ねる

令和4年4月現在	令和5年4月現在	令和6年4月現在
<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 <p>福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 ○保護管理援護課 ○高齢福祉課 ○介護保険課 <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業指導室 <p>障がい者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい保健福祉課 ※ <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉室 ※ ○子ども発達支援センター ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター <p>保健衛生部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療政策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ ○感染症対策課 ※ ○健康づくり推進課 <ul style="list-style-type: none"> (口腔保健支援センター) ○国保年金課 <p>子ども未来部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども政策課 ○子ども支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センター ・勤労青少年ホーム ・西原公園児童館 ○児童相談所 ○保育幼稚園課 <ul style="list-style-type: none"> 保育園(19か所) 	<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 <p>健康福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 ○保護管理援護課 ○健康づくり推進課 <ul style="list-style-type: none"> (口腔保健支援センター) ○国保年金課 <p>高齢者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢福祉課 ○介護保険課 ○介護事業指導課 <p>障がい者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい福祉課 ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター ※ <p>保健衛生部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療政策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ ○感染症対策課 ※ ○新型コロナウイルス感染症対策課 <p>こども局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こどもの権利サポートセンター <ul style="list-style-type: none"> 開設準備室 <p>こども育成部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども政策課 ○子ども支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホーム ・西原公園児童館 ○保育幼稚園課 保育園(19か所) <p>こども福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども家庭福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センター ○妊娠内密相談センター ○こども発達支援センター <p>児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護所 	<p>健康福祉局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導監査課 <p>健康福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉政策課 ○保護管理援護課 ○健康づくり推進課 <ul style="list-style-type: none"> (口腔保健支援センター) ○国保年金課 <p>高齢者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢福祉課 ○介護保険課 ○介護事業指導課 <p>障がい者支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい福祉課 ○障がい者福祉相談所 ○こころの健康センター ※ <p>保健衛生部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康危機管理課 ※ ○感染症予防課 ※ ○医療対策課 ※ ○生活衛生課 ※ ○動物愛護センター ※ ○食品保健課 ※ <p>こども局</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こどもの権利サポートセンター <p>こども育成部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども政策課 ○子ども支援課 <ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホーム ・西原公園児童館 ○保育幼稚園課 保育園(19か所) <p>こども福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども家庭福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センター ○妊娠内密相談センター ○こども発達支援センター <p>児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護所

※熊本市保健所も兼ねる

※熊本市保健所も兼ねる

※熊本市保健所も兼ねる

健康福祉局

- 指導監査課

健康福祉部

- 健康福祉政策課
- 保護管理援護課
- 健康づくり推進課
(口腔保健支援センター)
- 国保年金課

高齢者支援部

- 高齢福祉課
- 介護保険課
- 介護事業指導課

障がい者支援部

- 障がい福祉課
- 障がいサービス課
- 障がい者福祉相談所
- こころの健康センター ※

保健衛生部

- 健康危機管理課 ※
- 感染症予防課 ※
- 医療対策課 ※
- 生活衛生課 ※
- 動物愛護センター ※
- 食品保健課 ※

こども局

- こどもの権利サポートセンター

こども育成部

- こども政策課
- こども支援課
 - ・勤労青少年ホーム
 - ・西原公園児童館
- 保育幼稚園課 保育園(19か所)

こども福祉部

- こども家庭福祉課
- 妊娠内密相談センター
- こども発達支援センター

児童相談所

- ・一時保護所

※熊本市保健所も兼ねる